



ごか保育園竣工式

総合誌

隠岐の島

おきのしま



OKINOSHIMA TOWN PUBLIC INFORMATION

◆人口 17,236(-31)人 男 8,205(-14)人 女 9,031(-17)人 世帯数 7,380(+9)戸

(平成18年3月1日現在、カッコ内は前月比)

●平成18年度予算

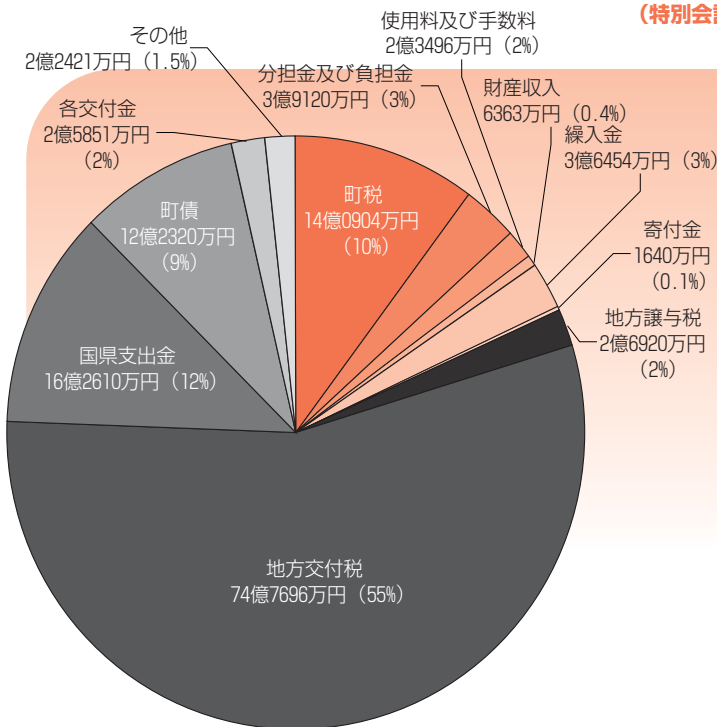
自主・自立への改革元年

隠岐の島町平成 18年度予算

平成18年度の町の予算が3月定例議会で決まりました。厳しい財政状況を反映して、昨年以上の緊縮予算となっています。

一般会計当初予算 135億5,800万円

(特別会計予算 57億5151万円)



歳入

【自主財源】
24億7980万円 (18%)
町税、各種手数料など、町が直接収入する財源。

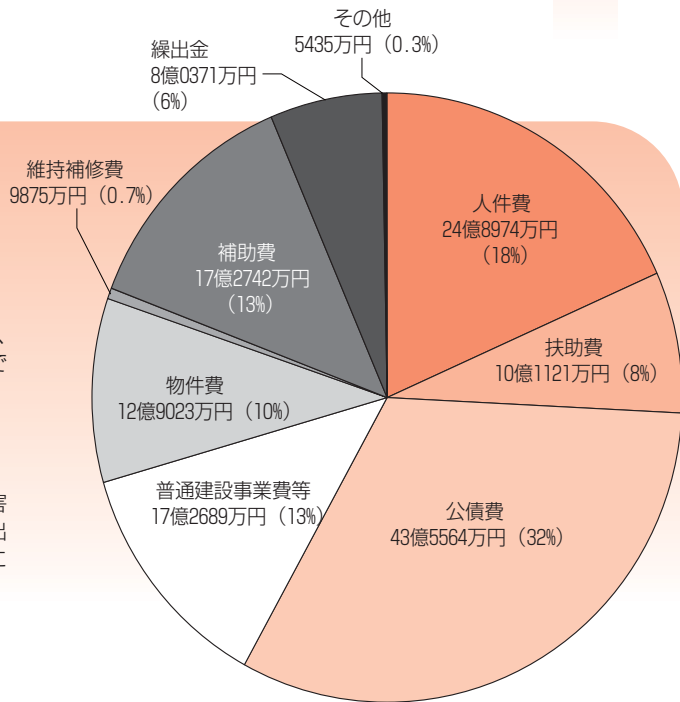
【依存財源】
110億0782万円 (82%)
国や県により交付されるもので、用途の制限がないものと制限付きのものがあります。現在比率が8割に達しており、文字通り財源を依存している形になっています。

歳出

【義務的経費】
78億5661万円 (58%)
人件費、公債費など、支出が義務的で任意では削減できない経費

【投資的経費】
17億2689万円 (13%)
普通建設事業費、災害復旧事業費など、支出の効果が以降何年かに及び経費

【その他】
39億7449万円 (29%)
上記以外の経費



ちょっと解説

- 【分担金及び負担金】
・・・保育所の保育料、給食費、老人ホーム入所措置負担金など
- 【使用料及び手数料】
・・・公共施設の使用料と、住民票交付などの手数料
- 【財産収入】・・・町の財産を売った代金や、基金の利子など
- 【繰入金】・・・基金（貯金）などから一般会計に繰り入れた額
- 【地方譲与税】・・・国税として徴収され、そのまま地方へ配分される税
- 【地方交付税】・・・所得税、法人税、酒税などの国税から地方へ配分される税
- 【国県支出金】・・・国及び県からの特定事業のための補助金
- 【地方債（町債）】・・・地方自治体の借金
- 【扶助費】・・・生活保護費、児童手当、児童扶養手当など福祉の法令に則って支給される費用
- 【補助費】・・・各種団体に対する負担金、補助金など
- 【繰出金】・・・一般会計と特別会計、または特別会計どうしで支出される費用

平

平成18年度の当初予算は、一般会計は135億5,800万円、平成17年度の当初予算に比べ15パーセントの減額となります。

歳入面では、景気の低迷による町税の減少などで、自主財源の確保が望めないことや、国、地方を通じた行財政の改革の影響を受けて国及び県からの負担金や補助金の削減に加え、地方交付税の大幅な削減となる一方、歳出面では、収支の改善を図りながら、将来にわたる財政運営を確保するために、隠岐の島町行財政大綱にそって、行財政の改革を進めていきます。厳しい財政状況ではありますが、新たな行政課題に適切に対処し、行政需要に配慮した予算となっています。また、限られた予算内であっても、積極的な事業を行なっていきます。



●農林水産業費

10億2,819万円 (8%)

農業委員会、農業振興、畜産、土地改良、林業基盤、水産振興、漁港管理・整備、水産基盤整備など



●商工費

2億0,934万円 (2%)

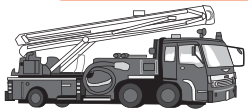
商工総務・振興、観光、自然保護など



●土木費

8億4,688万円 (6%)

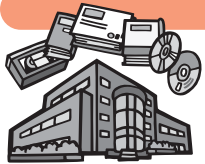
土木、道路新設改良・維持、河川管理・改良、港湾管理、空港対策、住宅建設、都市計画、下水道など



●消防費

4億5,877万円 (3%)

常備消防、非常備消防、消防施設維持管理、水防など



●教育費

12億7,400万円 (9%)

教育委員会、学校管理・建設、公民館、文化会館、文化財保護、図書館、体育施設、奨学金など

●公債費

43億5,564万円 (32%)

町債(借金)の元金・利子の返済、及び一時借入金の利子など

目的別の歳出内訳



●議会費

1億0,571万円 (0.8%)

議員・事務局職員の人件費、議会運営や議会広報発行など



●総務費

16億2,023万円 (12%)

一般・人事・庁舎・公有財産等の管理、企画、広報、戸籍、選挙、徴税、統計、電算、地籍など



●民生費

24億3,219万円 (18%)

社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、国民年金事務、児童福祉、保育所、乳幼児等医療、公園管理など



●衛生費

12億1,067万円 (9%)

衛生総務、生活習慣病対策、母子保健、診療所、環境衛生、斎場、ゴミ、し尿など



●労働費・災害復旧費・諸支出金・予備費

1631万円 (0.2%)

雇用促進対策、中小企業、基金への積み立て、不足の支出に備えての費用など

特別会計(9会計)及び水道事業企業会計

会計区分	予算額
国民健康保険事業勘定	16億6,345万円
国民健康保険施設勘定 診療所(中村・五箇・都万) 歯科(五箇)	5億0,694万円
簡易水道事業	4億7,822万円
下水道事業	9億4,742万円
駐車場事業	1,671万円
訪問看護事業	3,157万円
老人保健医療	20億3,399万円
へき地診療施設事業(久見・布施)	7,288万円
中財産区	29万円
合計	57億5151万円
上水道事業(企業会計)	6億7,292万円

町民一人あたりの歳出予算額

78万6,609円

(前年比-13万6503円)

※人口17,236人として(平成18年3月1日現在)



1人あたり・1世帯あたりの、生活に身近な予算

●借金の返済(公債費)

町民1人あたり 25万1,714円

●保育所運営費(私立5、公立6、へき地3)

運営費 7億5,939万円

園児1人あたり(589人) 120万4,658円

●小学校運営費(13校)

児童1人あたり(888人) 18万1,722円

小学校建設費 3億0,458万円

●中学校運営費(6校)

生徒1人あたり(521人) 20万1,017円

●ごみ処理費

1世帯あたり 3万6,395円

●高齢者対策

高齢者福祉費 8億9,320万円

高齢者(65歳以上)1人あたり 27万1,491円

平成18年度町政運営基本方針

平成18年度隠岐の島町の3月議会定例会において、松田町長は町政の基本方針として重点的な取組を次のとおり述べました。

財政健全化に向けて取組みます。

財政収支の均衡を図りながら、中長期的な財政運営の確保に努め、町の政策課題の実現を目指します。そこで、極めて厳しい財政状況の中、住民サービスの維持確保と拡充のため、徹底した行財政改革を、行財政改革大綱にそって実施していきます。

重要課題への取組みとして

・新隠岐空港の開港と航空機利用促進に



●7月開港に向けての試験飛行が行われました

取組みます。

待望の新隠岐空港の開港を起爆剤とし、低迷する隠岐観光の活性化に取組むとともに、ジェット機の継続就航に向け、利用促進対策に全力を挙げて取り組みます。

・産業の振興と企業誘致、雇用・定住対策に取組みます。

島の基幹産業の第1次産業と観光をもう一度足元から見直し、振興を図っていき方向性を見出します。また、新産業の創出や企業誘致、雇用・定住対策を官民一体となり協議・検討し、基本方針の策定に取組みます。

・隠岐病院の建設について

隠岐病院の経営に多額の赤字が生じ



●築30年を迎える隠岐病院

る見込みとなったことから、隠岐病院においては経営改革の見直し作業を行い、改めて新病院整備の運営シミュレーションを再検討することとしており、その報告が出され次第、隠岐広域連合及び隠岐病院との連携を図りながら、整備の規模や位置について慎重に検討を重ねながら、基本構想の策定に取組みます。

・安全で快適な生活を支える基盤の整備を図ります。

安全で快適な生活を確保するため、国民保護計画の策定をはじめ危機管理体制の確立に努めます。交通網の整備として、安定した航空路の確保、海上交通の利便性の向上、島内バス路線の課題の改善に努めます。また、国道をはじめとする道路網の整備や、西郷港改修事業などにも取組みます。

・子育て支援について

「子育ての社会化」の気運醸成に向け、県をはじめ、各関係機関と一体となり次代を担う子供たちの健やかな成長に取組みます。保育所の運営については、施設の効率的な運営を図りながらサービスの向上に努めてまいります。

・人づくりについて

かけがえのない子どもたちが個性を伸ばしながら、可能性を開花できる教育環境の整備に取組み、また町の教育力の向上を目指し、生涯学習振興計画の策定に取組みます。

・竹島領土権の確立について

竹島領土権確立に向け、政府内の担当部署の設置と資料館の建設に向け、引き続き、国・県へ要請してまいります。また、町民の皆様の竹島に対する理解度を高めるよう努めます。



●個性豊かな子供たちを育てる教育を目指します



●かつて竹島に立てられた領土標識の写真

隠岐の島 ニュース フラッシュ

「子どもみまもり隊」出発 子供を犯罪から守れ

2月14日(火)、JA隠岐本店事務所で「子どもみまもり隊」出発式が開催されました。これは県JAと島根県警が共同し、子供を犯罪から守る活動として県全体で実施されます。



●子供が外で安心して遊べる町をめざします

「音楽の集いバンド編」開催

3月5日(日)、隠岐島文化会館大ホールでは、第6回音楽の集い バンド編 part2が開催されました。町内で活動しているアマチュアバンド6グループ



●どのグループも熱の入った演奏でした

JAの事業用の車両に防犯標語のマグネットシートを貼って運行し、また事件事故が発生したり子供が救助を求めた場合は、救助・110番通報・付近にいる人に協力を求めるなどの活動を行います。
近年、全国的に子供が被害にあう悲惨な事件事故が多く発生しており、町内でも小学生に対しての声かけなどの事案が発生しました。
なにより犯罪を未然に防ぐため、犯罪の起こりにくい地域を目指してこの活動に期待が寄せられています。

蔵田の荒神祭り

2月10日(金)、蔵田地区で荒神祭りの行事が行われました。



●祈願した後は“ごつつおう”を食べて楽しく

プが、日頃の練習の成果を発表しました。オリジナル曲を披露するバンドもあり、ノリの良い曲、スローテンポのバラード、民謡のアレンジなどバラエティ豊かな曲の数々に、客席からは拍手が送られていました。

朝10時頃から、地区の人たちが集まってわらを注連飾りの要領で編み、大蛇の形に作ります。この日は風が強く寒い日でしたが、わらを編むのは額に汗が浮くほど、なかなか体力を必要とします。そしてできあがった大蛇は2匹。蔵田では2本の神木に供えるため、作られる大蛇は2匹です。

火災多発中です！

火の取り扱いは慎重に

昨年(平成17年1月～12月)隠岐の島町では10件の火災がありました。今年に入りすでに8件もの火災が発生しています。(3月13日現在)

さらにこれからの時期、田・畑では野焼き等、火を取り扱う事が多くなると考えられますので、野焼き中はその場を離れない等、火の取り扱いには十分注意するようにしてください。

また、家庭においても火災の怖さを十分に認識し、一人一人が火の取扱いについて細心の注意を払うよう心がけましょう。

火災発生件数(3月13日現在)		
1月	4件	西郷2・都万2
2月	2件	西郷・布施
3月	2件	都万2

行財政改革実施計画を策定

行財政改革推進本部（本部長、松田町長）は、昨年十月に策定された行財政改革大綱に基づき、行財政改革実施計画を策定しました。今後はこの計画に沿って、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら行財政改革を行い、住民主体のまちづくりを目指します。

本町の財政状況は危機的状況にあり、今後国の三位一体の改革や県の財政改革が更に進められることから町財政の悪化は更に逼迫の度合いを増していき、従来の財政運営では数年後には基金が枯渇し、財政再建団体への転落が予測されます。財政の健全化は緊急的かつ最重要課題であり、行政構造や体質を抜本的に見直し、自主性と自立性を高めた行財政運営を目標とした「隠岐の島町行財政改革実施計画」を策定しました。

計画の実施については、町民一人一人が「行財政改革の趣旨」についてご理解いただき、協働のもとに進められていく事が不可欠となります。

1. 実施計画の主旨

この実施計画は、平成17年10月に策定した「隠岐の島町行財政改革大綱」に掲げた行財政改革の方向性を実現するための具体的方策（方針）・数値目標等を策定しています。

2. 実施計画の推進期間

この実施計画の計画期間は、大綱の計画期間と同じく平成21年度までの5カ年間（平成17年度始期）とします。

3. 実施計画の公表

今回公表するダイジェスト版の基となる『行財政改革実施計画書』については本庁及び各支所において閲覧できます。

4. 実施計画の進行管理

実施にあたっては計画に基づき住民の理解を得ながら議会の審議等を経て担当課を中心に進めていきます。

計画の進行管理は行財政改革推進本部において行い、進捗状況については住民に公表していきます。

5. 実施計画の見直し

時代の動向等を踏まえ、行財政運営全般について「計画策定PLAN—実施DO—検証CHECK—見直しACTION」のサイクルに基づき、絶えず新たな視点に立ち見直します。

行財政改革実施計画書（ダイジェスト版）

1. 行政の効率化・スリム化

①人件費の抑制について

a 町長等の給与額の削減

取組内容	削減率は県内の他町村に比べ高い方であるが、現在の財政状況を勘案して、現行の削減を維持する。しかし、今後の財政状況によっては更なる減額も行う。また報酬については国の制度改革を踏まえ報酬審議会で検討を行う。					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	報酬については国の制度改革を踏まえ報酬審議会で検討	町長20%削減 助役・教育長15%削減				
効果額	5,089千円					

b 職員給与費の適正化（制度の適正化）

取組内容	国の制度に準じ、近隣町村の状況を考慮して、給与制度・運用等を見直し、特殊勤務手当についても適正な額に見直す。					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	制度及び特勤手当の見直し	新給与制度導入	→	→	→	→
効果額		51,416千円	48,039千円	46,504千円	44,970千円	43,281千円

c 職員給与費の適正化（職員給与の削減）

取組内容	職員の理解・協力を得て給与削減を財政健全化重点期間であるH21年まで継続し、H22年以降は財政状況を勘案し検討する。（H17年度の削減率 6～7.5%）					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	実施	→	→	→	→	
効果額	166,000千円	143,840千円	131,548千円	125,892千円	120,216千円	

d 議会議員報酬額等の削減・議員定数の見直し

取組内容	町の財政状況や地域の経済状況を勘案し、より一層の人員費削減に取り組むため、議会議員の報酬、費用弁償及び議員定数について見直しを行うよう議会に要請。（現在議会特別委員会で検討中）					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	議会に要請					

e 委員報酬額の適正化・委員数の見直し

取組内容	報酬額については、既に見直しの行われている、選挙管理委員会、固定資産評価委員会等については現状のとおりとし、教育委員会、農業委員会、監査委員については職員給与の削減に準じた報酬額の減額を行う。各種委員会（審議会）の委員数については、10名程度とし、効率的な委員会、審議会の運営を図る。					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	検討	実施				

②施設管理経費の節減について

a 施設管理経費の節減

取組内容	保育所・学校・給食センターの統廃合、ゴミ処理施設等の業務の一部民間委託、指定管理者制度の積極的導入等により施設管理経費の節減を行う。					
担当課	関係各課					
計画年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
保育所	統廃合へ向け、地元協議等準備	慈光へき地保育所の廃止 指定管理者制度・民間移譲の検討	今津、加茂へき地保育所の廃止	有木保育所の廃止		
効果額		5,390千円	21,730千円	8,830千円		
小学校	統廃合へ向け、地元協議等準備		下西小・今津小・加茂小の統廃合 都万小・那久小の統廃合 西郷小・飯田小・大久小の統廃合 布施小・中村小の統廃合（順不同）			更なる統廃合の検討
効果額			60,208千円			
中学校	統廃合へ向け、地元協議等準備		布施中・中村中の統廃合			広範囲の中学校区における統廃合検討
効果額			9,563千円			
給食センター	施設廃止までの間の指定管理者制度・民間委託の検討及び統廃合の準備		布施給食センターを廃止し、西郷給食センターに移管	統廃合の準備	都万給食センターを廃止し、西郷給食センターに移管	五箇給食センターを廃止し、西郷給食センターに移管
効果額			4,788千円		13,785千円	20,655千円

③職員等の定員適正化について

a 定員の適正化（職員定数適正化計画）

取組内容	財政硬直化の一要因である人件費の抑制を図る為、職員定数適正化計画を策定し職員数の適正化に取り組む。（H17.4.1の職員数340名→5年後目標職員数292名）					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
実施計画	職員定数適正化計画策定	早期退職勧奨	早期退職勧奨 新規採用	→	→	→
目標数値	340人	335人	315人	307人	299人	292人
効果額		41,585千円	218,337千円	295,285千円	378,455千円	457,498千円

b 早期退職者の取扱い

取組内容	期間を限定した優遇措置により早期退職者を募る。					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	新制度の策定及び従来の制度の見直し					

④行政組織の見直しと職員の意識改革について

a 本所、支所の業務、課・室の再編

取組内容	住民にとってわかりやすく利用しやすい組織機構に再編する。					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	再編検討	実施				

b 事務分掌、決裁規程の見直し

取組内容	本所・支所間の連携を重視した業務・決裁区分の見直しを行う。					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	検討	実施				

c 職員提案制度の創設

取組内容	行政事務の改善並びに事務能率及び住民サービスの向上などに関する職員の提案を奨励し、改善の実現を図ることにより、職員の町政への参加意識や士気の高揚と活力ある組織づくりを推進する。					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	制度創設 実施	実施	→	→	→	→

d 学習環境の整備

取組内容	職場研修制度の充実と職場における研究発表の場の提供等の環境整備に取り組む。					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	方針の策定 実施	実施	→	→	→	

⑤職場内の情報の共有化について

a OA化の推進

取組内容	OA化された業務のより一層の効率化や、多様化する住民のニーズに対応するためにITを活用した住民サービスの向上などを図ると共に、運用経費を極力抑制する。ホームページ等の機能強化による申請書やガイドブックなどの電子媒体化を促進することにより、ネットワークの効率的な運営を図る。					
担当課	情報課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	導入システム 検証等					

b 庁内連絡網の整備

取組内容	庁内ネットワーク等を利用することによりペーパーレス化や電話・FAX等の経費削減を図る。					
担当課	総務課・情報課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	試験運用	処理要領作成 運用開始				

⑥住民との情報の共有化について

a 情報の住民周知システムの整備

取組内容	「誰にも・迅速に・確実に」伝わるシステムの構築を目指し、情報周知方法の充実、ITの活用等に取り組む					
担当課	情報課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	情報周知方法の 精査、IT化の 更なる充実	配付書類の整理統合 難視聴者対策検討 (CATV導入につい ての検討含)	CATV導入 について方向 性を判断			

2. 事務事業の見直し

① 事務事業の見直しと行政評価システムの構築について

a 事業評価システムの構築

取組内容	町政に対する住民の意見、要望等を反映させ地域の実状に即した施策や事業を実施するために事業評価システムを早急に構築する。					
担当課	技術管理室他					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	ハード事業 評価システム の内容検討	ハード事業評価 システムの構築 ソフト事業評価 システムの内容検討	ソフト事業 評価システム の構築			

b 補助金・負担金の見直し

取組内容	補助金交付要綱を事業ごとに整備・公表することにより公平性を確保する。					
担当課	関係各課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	補助金交付要綱整備					

c 補助金交付団体等の見直し

取組内容	事業補助そのものの見直しを図り、少額補助金については廃止を含めた検討を行う。					
担当課	関係各課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	事業内容の精査					

d 事務経費の見直し

取組内容	職員の意識改革を図るとともに事務経費のチェック体制を確立して更なる節減を図る。					
担当課	総務課、財政課、全庁					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	実施	→	→	→	→	→

e し尿収集運搬料金徴収体制の見直し

取組内容	住民が利用しやすい収集運搬料金徴収体制を確立する。					
担当課	環境課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画		方向性の検討				

② 民間活力の活用について

a 指定管理者制度の導入

取組内容	指定管理者制度を積極的に導入し、公の施設の管理・運営に民間の能力を活用し、サービス向上を図るとともに、経費の削減を図る。					
担当課	関係各課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	指定管理者制度導入	更なる導入促進	→	指定期間満了時の再公募		

③ 住民参加と協働のシステムの構築について

a 住民参加システムの構築

取組内容	まちづくり条例を制定し、委員公募・女性参加を更に進め、従来の住民参加システムを充実させる。					
担当課	企画課・情報課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	住民参加システムの構築					

3. 財源の確保

① 受益者負担の適正化について

a 使用料・手数料の適正化

取組内容	施設等の使用料について、類似施設の料金統一・減免規定の見直し等を行い公平性の確保を図る。					
担当課	関係各課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	条例改正 住民周知	実施				

b 分担金・負担金の適正化

取組内容	ほとんどの分担金、負担金については国・県の制度に準じ徴収していることから、負担の適正化は図られている状況であるが、旧町村で取扱いの異なるものについては早急に統一する。					
担当課	関係各課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画		検討実施				

② 公有財産の有効活用について

a 遊休土地の売却

取組内容	公共用地の実態調査を行い有効利用について検討し、利用計画の見込まれない遊休地については売却処分を行う。					
担当課	財政課、各支所総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	台帳整備 用途検討 売却処分	→	→	→	→	→

b 遊休施設の有効活用

取組内容	遊休施設及び利用頻度の極度に少ない施設については実態を把握し、廃止・売却を含めて有効な利用方法を検討する。					
担当課	財政課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	台帳整備利用方法検討売却処分	→	→	→	→	→

③ 町税等の徴収率の向上について

a 徴収体制の確立

取組内容	徴収の専門的部署の設置を検討するとともに徴収体制の強化を図り、徴収率の向上を図る。					
担当課	税務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	徴収方法・体制検討 徴収率向上取組み	徴収率向上 の取組み	→	→	→	→

④ 新規収入源の検討について

a 標準税率以上の超過税率の適用

取組内容	住民の理解を得て、財源確保を図る観点から超過税率を適用する。					
担当課	税務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	超過税率導入検討	→	→	→	→	→

b 新規受益者負担金の創設

取組内容	職員駐車場の利用料をはじめとし、今後受益者負担が適当であるものについて料金徴収を行う。					
担当課	総務課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	検討	実施				
効果額		2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円

4. 財政指標の改善

① 経常収支比率の抑制について

a 義務的経費の抑制

取組内容	人件費については給与の適正化及び職員数の適正化を図り、公債費については事業計画による集中投資と借入額の抑制を図る。その他の経常経費についてもより一層の抑制・削減に努め、財政健全化を図る。					
担当課	財政課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	行財政改革の実施	→	→	→	→	→

② 基金の造成について

a 基金造成

取組内容	平成21年度までの5カ年間を財政健全化の重点期間として、合併に伴う財政支援を有効に活用し、収支均衡の財政運営の確立を図るよう財政構造の抜本的改革を行う。平成22年以降に「まちづくり基金」などの新たな目的を持った基金造成を図る。					
担当課	財政課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	収支均衡の 財政運営	→	→	→	→	基金造成

③ 起債制限比率の抑制について

a 起債制限比率の抑制

取組内容	新町建設計画に基づき、事業の重要性、緊急度などを考慮し効率的な財政投資を行うとともに、経費の節減を図り、長期的視野に立った健全な財政運営に努める。					
担当課	財政課					
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22以降
実施計画	繰上償還の実施、適 正規模の起債発行	適正規模の起 債発行	→	→	→	→

5. 広域行政等の見直し

① 広域事業等の見直しについて

a 広域連合事業負担金の見直し

取組内容	事業を精査し広域連合に対し積極的に財政改革の提言を行う。		
担当課	財政課 広域事業担当課		
年度	H17	H18	H19
実施計画	広域連合へ提言		

② 外郭団体の見直しについて

a 観光協会の組織体制強化

取組内容	観光客にわかりやすい組織を早急に立ち上げる。		
担当課	観光商工課		
年度	H17	H18	H19
実施計画	観光協会で検討	→	

行財政改革実施計画書の全文は本庁及び各支所において閲覧できます。

お問い合わせ 隠岐の島町役場合併推進室 TEL 2-8570

町長への手紙

お聞かせくださいあなたの声を町政に

住んで幸せな隠岐の島町を創っていくために、あなたのご意見やご提案をお待ちしています。

この手紙は町長が必ず読みます。どんどんご意見・ご提案をお寄せください。

※回答は（町長・担当課と協議の上作成し）広報広聴係からご本人へいたします。ただし、氏名、住所のないものにはお答えできませんのでご了承ください。また、単なる感想や、ひぼう・中傷はご遠慮ください。

【ご意見・ご提案等】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

おなまえ：

年齢

才

おところ：

電話（

—

）

ご提案方法

FAX・・・2-6005（代表）

郵送・・・この用紙にご記入のうえ、切り取って投函ください。（切手を貼って下さい。）

切手を貼っ
ておだし下
さい。

「町長への手紙」係行

隠岐の島町役場

隠岐の島町城北町一番地

6
8
5
8
5
8
5

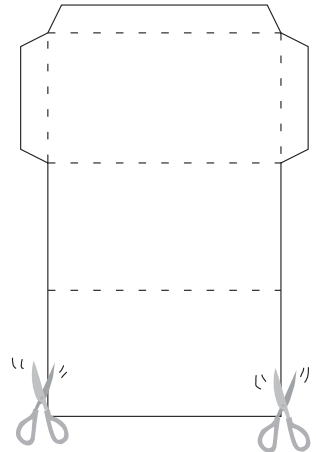
住所
氏名

のりしろ

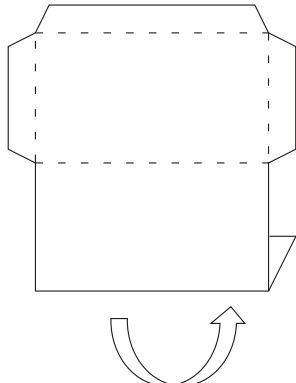
のりしろ

のりしろ

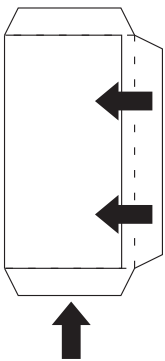
1 切り取る



2 折る



3 貼る



職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について(2)

隠岐の島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、先月に続いて次の事項について公表します。

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

ア 島根県自治研修所(平成16年度)

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数
新規採用職員	2	10	1
一般職第Ⅰ課程	1	3	6
一般職第Ⅱ課程	1	3	7
新任係長	1	3	3
新任課長	1	3	0

イ その他(特別研修)(平成16年度)

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数
市町村議会自立フォーラム	1	1	1
新版K式発達検査講習会	1	4	1
下水道展	1	1	1

(2) 勤務成績の評定状況

勤務成績の評定制度の導入に向け現在検討中です。

職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況(平成16年1月1日～平成16年12月31日)

総付与日数 a(日)	総取得日数 b(日)	全対象職員数 c(人)	平均取得日数 b/c(日)	消化率 b/a(%)
12,644	3,547	345	10.3	28.1

(2) 介護休暇の取得状況(平成16年度)

区分	介護休暇取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人

(3) 育児休業の取得状況(平成16年度)

単位:人

区分	育児休業取得者数		部分休業取得者数	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
新たに育児休業を取得した者	0	7	0	0
前年度から引続いて取得している者	0	2	0	0

区分	育児休業承認期間			
	6月以下	6月を超え9月以下	9月を超え1年以下	1年超え
男性職員	0	0	0	0
女性職員	0	2	5	0

(4) 営利企業等の従事許可の状況(平成16年度:合併後)

区分	人数
営利企業等の役員を兼ねる職員の許可	1
私企業を営む職員の許可	0
報酬を得て事業に従事する職員の許可	2

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況(平成16年度)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	169人
人間ドック	115人

(3) 公務災害の認定状況(平成16年度:合併後)

区分	認定件数
公務災害	2件
通勤災害	0件

(2) 職員のための福利厚生活動の状況

ア 島根県市町村職員互助会に加入しています。主な事業は、次のとおりです。

区分	事業内容
療養費	支払った医療費の6,000円を超える額(13,000円まで)を給付
育児助成金	1件当たり30,000円を給付
介護助成金	1件当たり30,000円を給付
災害見舞金	30,000円を給付
結婚祝金	50,000円を給付
施設利用助成	県内契約施設等を利用したときに助成

イ 隠岐の島町職員厚生会

職員の健康保持及び増進、福利厚生のため、運動会・球技大会等を開催しています。

平成17年度の予算は次のとおりです。

区分	項目	予算額	備考
収入	町補助金	340,000円	
	支出		
	体育事業	300,000円	運動会、球技大会等開催費
	健康増進事業	40,000円	健康教室開催費
	支出計	340,000円	

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成16年度中の措置要求はありません。

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況

平成16年度中の不服申立はありません。

としよかん

隠岐の島町立図書館

電話 08512-2-2341

FAX 08512-2-9198

s-tosho@mx.miracle.ne.jp

●開館時間10時～18時

※最終金曜日は14時開館

●閉館日(月曜日・第3日曜日・祝日)

※祝日が月曜・第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

郷土資料の収集にご協力を!

隠岐の島町図書館では、郷土資料をさらに充実させるため、郷土資料の収集に努めていますので、町民の皆様のご協力をお願い致します。

郷土資料とは

- 郷土の範囲は隠岐全域および歴史的に関連(奈良県十津川村など)の深い地域をいいます。
- 郷土に関する文献および資料はすべて郷土資料となります。
 - 郷土について書かれたもの
 - 郷土地域に関する歴史および郷土の人物に関するもの
 - 地誌(地名・絵画・地図・史跡名勝・紀行・写真等)
 - 伝説・民話・方言・慣習・年中行事等に関するものなど
 - 郷土出身者および郷土にゆかりのある人の著した資料等
 - 歌集、句集、文集、
 - 小説
 - 自分史など
 - 郷土で発行された資料等
 - 古文書類
隠岐の歴史・経済および文化等に関する史・資料
 - 地方行政資料
隠岐および町村の公共団体または、団体機関が発行する資料
 - 雑誌・グラフなど

読書普及講座のお知らせ

今回は西郷小学校の齋藤尚文先生をお招きして、「読書で育てる考える力・伝える力」というテーマで子供達の読書についてお話をさせていただきます。会場が手狭なため、定員は40名までとさせていただきます。ご参加をお待ちしております。

日時 平成18年4月23日(日)
13時30分～

場所 隠岐の島町図書館研修室

テーマ 「読書で育てる考える力・伝える力」

講師 齋藤尚文氏(西郷小学校教頭)

申込方法 電話受付 2-2341

定員 約40名

蔵書点検のご報告

蔵書点検で 不明図書は30冊減少

1月23日～1月28日まで図書館の蔵書点検を行いました。

蔵書点検の結果についてご報告いたします。

一般図書41冊 児童図書3冊 郷土資料8冊

雑誌14冊 CD1枚 AV3本(2月末統計)

以上計70冊の不明図書がありました。今回は昨年に比べ30冊も減少しています。しかし、減少していたとはいえ、紛失しているという事実は決して良いことではありません。万が一、貸出手続きをせずに持ち帰った本をお持ち

ちの方がいらつしやいましたら、なるべくお早めにお返しく下さい。

後日、蔵書点検の時に世話いただいたボランティアのみなさんと茶話会を行いました。そこで、蔵書点検の作業の大変さや図書館について普段感じていることや展示会のアイデアなど、参考になるご意見を頂きました。

鬼太郎フェリー 就航記念展開催中!

ただいま、隠岐の島町図書館展示コーナーにて、鬼太郎フェリー就航記念展を開催しております。鬼太郎の原画、本、その他

グッズなどを展示しています。

展示期間は3月1日(水)から5月7日(日)までです。ぜひお越しください。



協力/©水木プロ

公民館コーナー

西郷公民館冬講座

三國料理講座

2月25日(土) 9時よりフィリピン料理講座を開催いたしました。

講師には、日本語教室「あいうえお」で活動されている中村在住の藤田理奈さんをお迎えし、男性2名を含む17名が参加されました。



バアリンシャーナ(フィリピン風炊き

込みごはん)・スタンホンギザド(フィリピン風春雨炒め)・クラブミットスープ(かに入りスープ)の3品の作り方を教えていただき、試食会では、みなさん初めて食べるフィリピン料理に感激し、家族的な楽しい時間を過ごすことができました。

また、3月15日(水)には日本料理として長田輝和さんに手打ちうどんの作り方を教えていただきました。

中国料理では、党培(ダンペイ)さんに中国の家庭料理の作り方を教わりました。

絵手紙講座

料理講座に引き続き25日午後からは絵手紙講座を開催、吉田貴美子さんを講師にお迎えし、小学3年生から高齢者の方まで15名に参加していただき開催しました。

絵手紙講座は2週続けての開催で、1週目は基礎編、2週目は応用編ということで、熱心に取り組んでいただきました。受講生からは「私、絵を描くのになの」との声がありました、出来た作

品はそれぞれ個性があつて大変味わい深い作品ばかりでした。皆さんも自然を楽しみ、自由な発想で簡単にできる絵手紙に挑戦して、友人の方に送ってみませんか。



デジタルカメラ活用術講座

2月26日午後からは、前田健さんを講師にお迎えし、デジタルカメラ活用術講座を開催しました。

デジタルカメラが普及し、一度は手にしたことがある方も多いと思います。しかし、撮った写真が暗い感じになったり、ピンぼけしていたりと思った通りに撮れないことも多いのではないのでしょうか。

そこで、デジタルカメラできれいに写真を撮るために3回に分けて、基礎をマスターしました。



中村中学校 島根県体育健康優良学校等表彰受賞

2月15日（水）、中村中学校が「平成17年度島根県体育・健康優良学校等表彰」において、学校安全優良学校として表彰されました。

これは、児童生徒が生涯を通じて体育・スポーツに親しむとともに、健康で安全な生活を営むことができる能力や態度を身につけるための優れた取組を行なっている学校等を島根県教育委員会が表彰したものです。

中村中学校では「サバイバル遠足（自然体験学習）」を通じた危険予測・回避能力の向上や、「危険箇所マップづくり」による地域・通学路の危険箇所の確認と交通安全意識の高揚、生徒自身に日常生活における安全について考えさせる指導の徹底、また、学校側の安全管理体制の整備、家庭や警察などの関係機関、並びに『武良の子ども見守り隊』に代表される地域住民との連携に力を入れており、今回それらの活動が認められ、受賞に至りました。

まなびのひろば

教育委員会
2-2-2206
nx.miracle.ne.jp

『隠岐の皆さん、ありがとう』

光陰矢のごとし

1年間の交流員の仕事そろそろ終わりとなります。長い間皆さんにお世話になり、心から感謝を申し上げます。長い人生の中で1年はあつという間です。去年家族や友達との別れでとても寂しい思いをしたばかりですが、今度は隠岐の皆さんとの別れがやってきました。

この1年間にいろいろなことを経験させていただきました。私の人生も心も豊かになりました。帰る時の私は来た時の私とだいぶ変わってきたと感じています。不安半分、憧れ半分の心境で参りましたこの島が、すでに私の人生の1部になりました。隠岐で過ごしたこの1年間は私にとって、特別な1年で、仕事も生活も新しい挑戦でありながら素晴らしい1年でした。

中国語講座、中国料理教室、各地域の集会所で出会った皆さん、学校の先生と子どもたち、私のことを可愛がってくださったおばちゃん、おじちゃんたち、各公民館の皆さん、教育委員会の皆さん、役場の皆さん。

中国国際交流員 左 亜芳さん

『隠岐の皆さん、ありがとう』

数え切れないほどの方々の温かい人情のなかに抱かれ、隠岐で過ごした毎日一生でも忘れられない思い出になりました。

隠岐の美しい自然のいたるところに、私の足跡も残させていただきました。豊かな隠岐の自然に恵まれて、四季折々の変わりを味わいながら、楽しい1年間を送りました。1人で寂しい時も、家から出かけると、すがすがしい空気やきれいな花、きりの見えない海が私を癒してくれました。隠岐の島は私の心の「世外の桃源」であり、私の「第2の故郷」でもあります。

お別れに際して、皆さんと一緒に過ごした日々が映画みたいに目の前に浮かんできて、感謝の気持ちで胸がいっぱいです。青々とした山、海の波音、潮風の香り、新鮮な海の幸、全てに「さようなら」を言うのは、確かにつらいことです。人生はさまざまな旅からなるかもしれません。私にとっての隠岐の旅は充実していて、とても幸せでした。隠岐に来て良かったです。別れは新たな出会いの始まりでもあります。また何処かで会えることを楽しみにしています。最後になりますが、皆さんのご健康を心からお祈りします。長い一年間、ありがとうございました。



～非常時に備えて～



強い意識を改めて感じました。

角材や刺股を手にした教員が、犯人役の警察官を囲み押さえつける場面では、訓練とは思えない緊迫感が漂い、職員全員で児童を守るという強い意識を改めて感じました。

2月7日（火）、都万小学校において、子どもの安全を守る諸対策の1環として、不審者が学校に侵入した場合の対処、児童の避難誘導等について、実践的な訓練が行われました。訓練では授業時間中に不審者が教室へ侵入するという想定で実施され、校舎の中を進む犯人に対し、警察が到着するまでの間、教員が取り押さえる形で行われました。

都万小学校にて 防犯訓練開かれる

見つめよう！ふるさと隠岐のよさを

まなびの

隠岐の島町
TEL 0851
Mail Okidogo@

隠岐地区ふるさと教育フェスティバルから

1月29日（日）、都万中学校を会場に「平成17年度隠岐地区ふるさと教育フェスティバル」を開催しました。当日は関係者を含め500名近い皆様にご参加をいただきました。

第1部では生活科、総合的な学習の時間等における学習の成果発表があり、児童生徒の皆さんが取り組んだ学習の成果を、発表の方法を工夫しながら、分かりやすく参会者に伝えました。第2部では、学校行事等における取組の成果発表があり、郷土芸能や合唱を表現豊かに発表し、大きな拍手をいただきました。

●都万小児童による発表



●都万中生徒によるなべがた踊り



大会に向けて教職員が一丸となつて取り組むことができてよかった。今、学校だけでは子どもへの教育はできない時代、この発表会に向けて地域の

ご参加いただいた方から、「子どもたちの発表がすばしかった。」

ふるさとを愛するためには、まずふるさとを知ることが大切であり、大切な教育であると感じました。「地域に密着した研究で関心、いや感激した。発表した子どもたちはもちろん、指導者の方のご苦労に敬服しました。」等のご感想をいただきました。

また、指導にあられた先生からは、「ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもが少しは育ってきていると思う。また、大会に向けて教職員が一丸となつて取り組むことができてよかった。今、学校だけでは子どもへの教育はできない時代、この発表会に向けて地域の

●那久小児童による発表



方の協力を得ることができてよかったと思う。私を含め、教職員が、ふるさとの人・もの・ことにふれてよかったと思う。」というご感想をいただきました。

今回のフェスティバルは、都万地区ふるさと講演会を兼ねていましたので、地元那久出身で弁護士の上昭夫氏にご講演いただきました。「命を燃やし尽くそう心に火をつけよう」を演題とした講演は、小学生、中学生、一般の皆様に向けた熱いメッセージが込められた内容でした。



●村上昭夫氏による講演

平成17年度、各学校で取り組んできた「ふるさと教育」の成果を発信することがフェスティバルのねらいでした。平成18年度も引き続き各学校で「ふるさと教育」に取り組んでいきます。町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お知らせ

大久の村岡祥子さん（故村岡千秋さん：元学校教育課長の奥様）から「学校教育に役立ててほしい」と図書カードのご寄贈がありました。図書カードは、隠岐の島町の各小・中学校にそれぞれ贈り、学校図書の充実に使わせていただきます。

島後小中学校保健連絡協議会

2月9日（木）、島後小中学校保健連絡協議会が、「歯」をテーマとした研修会を開催しました。下西小・西郷南中の養護教諭による「歯の保健指導の取り組み」の発表に続き、町保健師による「フッ素洗口の実施について」の発表がありました。そのあと、教育関係者等の出席者が3グループに分かれ、「学校の現状や取り組み」についてグループ討議しました。

中地区 武良で「春一番」 ～中村榮のお笑い人権高座～



●露の新治師匠の「お笑い人権高座」

2月25日(土)中老人福祉センターで、上方落語家を招いての「春一番あつたか寄席」が開演されました。この寄席は中村地区の各種団体やグループが主体となった手作り寄席で、当日は約100名の入場者におなかの底から存分に笑っていただきました。



●桂勢朝師匠が南京玉すだれを披露

活での自分のあり方を振り返り身近なところからの人権について学ぶ事ができました。今年一番の“大笑い”は、厳しい長い冬を吹き飛ばして、隠岐島の最北端「武良」に春の訪れを感じました。

島後よろず情報局



●立派に堂々と！

2月3日(金)、役場布施支所・旧議場において、平成18年立志式が行われました。

今回で32回目を数えるこの立志式は、元服の古事にちなんで行われるもので、満14歳の春を迎えた布施中学校の2年生3人が、それぞれの決意を新たにしました。



●保護者も緊張？

元服はその昔、貴人や武家の男子が11歳から16歳の頃、成人の表示として髪を結び、服を改め、冠をかぶった儀式のことで、少年から大人に成長する人生の一つの節目とされた行事です。

将来を考える良い機会として、布施地区では昭和50年から行われています。

布施地区 14歳の決意

五箇地区

エコバッグ づくり教室



●講師による作り方の説明

2月4日(土)五箇生涯学習センターにおいて、エコバッグづくり教室が開催されました。
この教室は、五箇地域消費者問題研究会の主催で、昨年は意見交換会を行っています。
講師に藤田千鶴さんをお招きし、環境に配慮した手製の買い物かご作りに挑戦しました。参加者は15名で、細い紙ひもを張り合わせた素材を使っていろいろな色を組み合わせて編み上げました。
お手製の買い物かごが広まって、少しでも環境に対する意識改善に繋がるといいですね。



●完成品☆ お疲れ様でした



●皆さん一生懸命取り組んでいます



●完成した油井浄水場

簡易水道整備事業により平成16年度より整備が進められていた油井地区の新しい浄水場が2月末日に竣工しました。
新浄水場は、旧浄水場の砂による濾過とは違い、セラミック製の膜濾過ユニットを使用することにより、当地区で問題となっていた、原水の濁度・色度・臭気を除去するものです。

位置は、中国電力油井発電所の手前100mの所で、総工費は1億5,300万円、処理能力は57m³/日です。
新浄水場の完成により、良質で安定した水の供給を目指していきます。



●濾過槽は2つあり、中に12基ずつ膜濾過ユニットが入っています

都万地区

新油井浄水場 給水開始！



お知らせ お知らせ

水

水道課からのお知らせ

こんなときは

すぐにご連絡ください。

①家を新築して水道を使用するとき
②引っ越してきたとき

・水道料の請求人の名前、住所、ご連絡先

・水道の使用期間（〇月〇日〇時頃から使用する）

③引っ越しするとき

・水道料の請求人の名前、引っ越し先の住所、ご連絡先（携帯電話又は、引っ越し先の電話番号）

・水道の閉栓日（〇月〇日〇時頃に水道を止める）

④家を取り壊して水道を廃止するとき

⑤家の増改築や留守等でしばらく水道を使用しないとき

⑥水道の利用者や料金の支払者が変わる

⑦料金の支払方法を変えるとき

・「口座振替」をご希望の場合は、役場税務課、水道課又は各金融機関に「口座振替納付依頼書」がありますので、ご記入の上、金融機関へ提出

してください。

※水栓の異動（開閉栓など）は、水道課各支所地域振興課窓口または電話にて受け付けますので、ご連絡下さい。

○宅地内での漏水について

宅地内で水道管が破損し、漏水していることがあります。

漏水があった場合、

①使用者本人が気づいたときは、水道課へご連絡ください。

※検針時に見つかった場合、検針委託業者又は水道課よりご連絡いたします。

②担当職員が、確認に伺います。

③使用者本人が指定業者に修理を依頼してください（修理費用は自己負担となります）。

○水道料1ヶ月分の使用期間について

水道料の使用期間は、旧町村単位によりそれぞれ異なりますので注意してください。

（例 4月分水道料の使用期間）

旧西郷町の場合

2月20日前後～3月20前後まで

旧布施村の場合

3月初旬～4月初旬まで

旧五箇村の場合

2月下旬～3月下旬まで

旧都万村の場合

2月下旬～3月下旬まで

基本的に以上のとおりですが、休日等の関係により多少異なります。

お問い合わせ・連絡先

隠岐の島町 水道課 Tel. 2・0192

布施支所地域振興課 Tel. 7・4311

五箇支所地域振興課 Tel. 5・2211

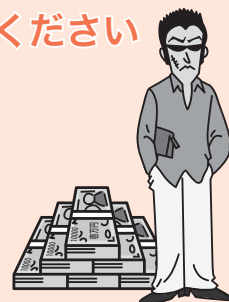
都万支所地域振興課 Tel. 6・2311

「貸します詐欺」

にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽のDM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。



騙されないための心構え3か条

1. ■取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」とのダイレクトメール（DM）・携帯メール等に注意。
（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意）
2. ■融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。
（保証金、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）
3. ■「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に以下に問い合わせ。

「貸します詐欺」被害ホットライン

03-5320-4775（東京都貸金業対策課）

平日：午前9時～12時、午後1時～4時30分

※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

裁

判所職員採用試験のお知らせ

裁判所は、全国各地において、裁判所職員採用試験を実施します。

試験の種類および採用予定人員は、次のとおりです。

- 事務官Ⅰ種試験 約15人(全国)
- 事務官Ⅱ種試験 約325人(全国)
- (うち広島高等裁判所管轄区域では約30人)

家庭裁判所調査官補Ⅰ種試験

約50人(全国)

いずれの試験についても受験資格は、昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、申し込み受付期間は4月3日(月)から4月17日(月)までです。

第1次試験は5月28日(日)に行われます。受験案内と申込用紙を交付していますので、詳しいことについては

〒690-8523

松江市母衣町68番地

松江地方裁判所事務局総務課人事第一係

TEL 0852-23-1701

にお問い合わせください。

なお、採用試験情報については、裁判所のホームページ

(<http://www.courts.go.jp/>)で詳しく

紹介していますのでご覧ください。



立大学法人等職員採用試験のお知らせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布がはじまりました。受験資格 昭和52年4月2日から昭和62年4月1日生まれの者

受付期間 4月1日(土)

～4月10日(月)

第1次試験日 5月21日(日)

お問い合わせ先

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室
TEL 0822-424-5616



犬を登録してありますか？ 犬を放し飼いにしていませんか？

所有者の判明しない犬を保護した場合、保健所は狂犬病予防法により、町へ通知し、町はその旨を2日間本庁の掲示板に公示します。

また、所有者の判明しない犬又はねこを引き取った場合も、保健所は動物の愛護及び管理に関する法律により、町へ通知し、町はその旨を2日間公示します。

また、犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で行います。

犬を飼育されている方は、隠岐の島町役場から送付したハガキと手数料をご持参のうえ、必ず受けてください。

犬の登録及び狂犬病予防注射は法律により義務づけられています。

登録・注射をしない者及びけい留(つなぎとめること)をしない者は法律によって罰せられます。

手数料(1頭分)

①登録申請手数料 3,000円

②予防注射手数料 2,950円

合計 5,950円

(登録済みの場合は②のみ)

犬の登録と狂犬病予防注射日程表(4月)

17日(月)	油井海岸前	9:30 ~ 9:35	18日(火)	中老人福祉センター	14:10 ~ 14:25
	浜那久集会所前	9:45 ~ 9:50		元屋公民館	14:35 ~ 14:40
	上那久集会所前	9:55 ~ 10:00		飯美生活協同組合前	14:50 ~ 14:55
	上里集会所前	10:20 ~ 10:30		隠岐の島町役場布施支所前	15:05 ~ 15:15
	中里集会所前	10:35 ~ 10:50		卯敷児童館前	15:25 ~ 15:30
	19日(水)	釜屋老人福祉センター前	10:55 ~ 11:00	大久集会所	9:15 ~ 9:20
		旧津戸バス停前	11:10 ~ 11:20	磯貝商店前(犬来)	9:35 ~ 9:40
		蛸木バス停前	11:35 ~ 11:45	飯田公民館	9:45 ~ 9:55
		歌木町営バス待合所前	13:15 ~ 13:20	東郷公民館	10:00 ~ 10:20
		皆市集会所	13:30 ~ 13:40	登貝集会所	10:25 ~ 10:35
都万目公民館		13:50 ~ 13:55	東町集会所	10:40 ~ 10:50	
近石勝山会館		14:00 ~ 14:15	商工会駐車場	10:55 ~ 11:05	
倉見公民館		14:25 ~ 14:30	老人会館	11:10 ~ 11:15	
原田中央公民館		14:35 ~ 14:55	隠岐支庁駐車場	11:20 ~ 11:35	
平集会所		15:00 ~ 15:05	八田集会所	11:40 ~ 11:50	
18日(火)	池田公民館	15:10 ~ 15:20	名田集会所	13:00 ~ 13:10	
	那久路地区生活改善センター	9:15 ~ 9:20	月無集会所	13:15 ~ 13:30	
	小路公民館	9:25 ~ 9:35	有木集会所	13:35 ~ 13:50	
	郡地区集会所	9:40 ~ 10:00	下西公民館	14:00 ~ 14:20	
	山田地区生活改善センター	10:10 ~ 10:20	隠岐島文化会館	14:25 ~ 14:45	
	苗代田集落センター	10:30 ~ 10:35	朝日ヶ丘公民館	14:50 ~ 15:00	
	南方集落センター	10:45 ~ 11:00	宮木ヶ丘集会所	15:05 ~ 15:20	
	わかたけ児童館	11:05 ~ 11:20	唐井集会所	15:25 ~ 15:40	
	福浦バス停	11:30 ~ 11:35	加茂漁協前	9:15 ~ 9:30	
	代公民館	13:00 ~ 13:05	西田会館	9:40 ~ 9:50	
20日(木)	久見地区農村集落 多目的共同利用施設	13:15 ~ 13:25	岸浜集会所	10:00 ~ 10:05	
	伊後公民館	13:40 ~ 13:45	今津集会所	10:10 ~ 10:20	
	土井商店前(西村)	13:55 ~ 14:05	岬町公民館	10:25 ~ 10:45	

※ 今回から日程が短縮され、場所・時間が大幅に変更になっていますので、ご確認ください。

※ 時間が多少ずれることがありますので、ご了承ください。

※ 注射をするときに犬を捕まえていることができる方が連れて来て下さい。

(注射をするときに噛み付く恐れのある犬は『口輪』等をつけて連れてきてください。)

※ ハガキを持参されない方は、時間がかかる場合がありますので、必ずハガキをご持参ください。

ご不明な点は、隠岐の島町役場環境課(2-8565)までお問い合わせください。



固定資産税の情報開示制度について

平成18年度の固定資産税の基となる固定資産の評価額は、町内すべてについて3月31日に決定します。

なお、納税者の方に固定資産税を信頼していただくことを目的に、次のような情報開示制度がありますのでご利用ください。

◎縦覧制度

納税者が他の土地や家屋の評価額を比較して、自分の土地や家屋の評価額が適正か判断できるようにするために「価格等縦覧帳簿」が閲覧できます。

期間…4月1日から5月31日

場所…役場税務課および各支所

対象者…納税者

縦覧対象…所在・地目・家屋種類・床面積・評価額など

手数料…無料

◎閲覧制度

納税義務者が「固定資産課税台帳」のうち本人の資産を確認することができます。

期間…4月1日から翌年3月31日

場所…役場税務課および各支所

対象者…納税義務者、その他の者(借地・借家人など)

閲覧対象…課税台帳の記載事項

手数料…縦覧期間中は無料、その他の



税専門官募集

期間は1件300円
お問い合わせ

役場税務課固定資産係 2・8574

国税庁では、税専門官を募集しています。採用試験の要項は次のとおりです。

〔受験資格〕

- 1 昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者
- 2 昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

〔採用予定数〕

約950名

(採用予定数は平成17年末現在のものであり、変動する場合があります)ので、人事院ホームページをご覧ください。

〔試験の程度〕

大学卒業程度

〔受験受付期間〕

平成18年4月3日(月)から4月14日(金)まで(4月14日までの通信日付印有効)

〔受験申込先〕

第1次試験地を所轄する国税局

〔第1次試験〕

試験日 平成18年6月11日
試験地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市

試験科目 教養試験(多肢選択式)

専門試験(多肢選択式、記述式)

〔第1次試験合格発表〕

平成18年7月4日(火)

〔第2次試験〕

試験日 平成18年7月24日(月)から7月27日(木)のうち指定する日

〔最終合格発表日〕

平成18年8月29日(火)

〔受験申込書及びパンフレットの請求、問い合わせ先〕

広島国税局人事第二課試験研修係

(〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30 TEL082-221-9211)

またはお近くの税務署総務課へ

〔ホームページアドレス〕

国税庁

<http://www.nta.go.jp/>

広島国税局

<http://www.hiroshima.nta.go.jp/>

ご存じですか? 廃車の海上輸送費補助制度

自動車を廃車にする際に発生する「海上輸送費」の部分について、町が80%を補助する制度についてご存じでしょうか?

この制度は、隠岐の島町が(財)自動車リサイクル促進センターの出えんを受けて、離島の使用済自動車(廃車にする車)の資源リサイクルを推進し、不法投棄等の不適切な処理をなくすために実施する制度です。

詳しくは下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

- ・制度について → 役場環境課 (2-8565)
- ・料金等について → 町内の引取事業所 (下表)

隠岐の島町内の使用済自動車引取事業所

事業所名称	電話番号
(株) カーテックス一畑	2-2511
(有) 隠岐環境衛生センター リサイクル事業部	2-0339
(有) 隠岐車輦	2-1161
(有) 門脇自動車整備工場	2-0030
(有) ホンダプリモ隠岐	2-0316
(有) 太陽車輦	2-1167
高梨自動車工業所	2-1811
(有) 中西自動車	2-0291
(有) ビックボディーエムアンドエム	2-0750
(株) 隠岐商事	2-2001
カーショップ勇起	2-7050
(有) 勝部商事	2-3133
(有) 海幸海運	2-0687
(有) 酒井商事	2-6068

日	月	火	水	木	金	土
3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	1
2	3	4	5 山祭り・ 帯裁ちの神事 (布施)	6 山祭り・帯締め の神事 (布施)	7	8
9 隠岐いぐり 凧祭 11:00頃～ (総合グラ ンド)	10	11	12	13 まちづくり 懇談会 (五箇支所) 19:30～	14 まちづくり 懇談会 (布施公民館) 19:30～	15 島根県水産 練習船 「わかしまね 竣工式」
16	17 まちづくり 懇談会 (都万保健セ ンター) 19:30～	18	19	20 人権相談 13:00～16:00 (文化会館) 10:00～12:00 (向陽集会所)	21 隠岐国分寺 蓮華会舞 13:00頃～ (隠岐国分寺)	22
23 布施の山伏 マラニック 7:30～	24 まちづくり 懇談会 (飯田集会所) 19:30～	25 まちづくり 懇談会 (隠岐島文化 会館) 19:30～	26 まちづくり 懇談会 (下西集会所) 19:30～ 年金相談 13:00～16:30 (ふれあいセ ンター)	27 まちづくり 懇談会 (原田中央公 民館) 19:30～ 年金相談 9:30～12:00 (ふれあいセ ンター)	28 まちづくり 懇談会 (中出張所) 19:30～ 隠岐しゃくな げ園開園 隠岐法律相 談 (文化会館) 13:00～15:00	29 みどりの日 第60回全 隠岐 陸上選手権 大会 (隠岐高校 グラウンド)
30 都万産直市	5/1 集合徴収 振替日	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6

●●●各種相談窓口●●●

- 児童・女性・母子相談 : 隠岐福祉事務所 TEL 2-9810 平日8:30～17:00
- 生活保護相談 : 隠岐福祉事務所 TEL 2-9708 平日8:30～17:00
- 保健所相談窓口 : 隠岐保健所 TEL 2-9701
- 島根いのちの電話 : 毎日 9:00～22:00 社会福祉法人島根いのちの電話事務局 TEL 0852-32-5985
- 警察の相談窓口電話 : 被害者相談 TEL 0120-556-491 悪質商法 TEL 0852-27-4649
性犯罪 TEL 0120-110-267 ストーカー TEL 0852-24-9110

隠岐法律相談窓口予約受付 : TEL 0852-21-3450

前日17:00までに予約が0件の場合は開催しませんのでご了承ください。

お気軽にご相談ください!!

町内各学校で卒業式

3月中には、町内の小中学校と高校で卒業式が行われました。

3月14日(火)には西郷中学校と西郷南中学校の卒業式が行われましたが、前日からの寒気で雪が積もり、雪の卒業式となりました。

卒業すれば中学へ進む小学生と違って、中学生は卒業すると就職や島内外への進学など大きく道が分かれます。この日卒業した生徒たちには、この雪の卒業式は一生心に残る日となったことでしょう。

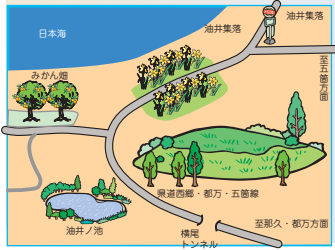


●西郷中学校の卒業式です。花や色紙を手に、卒業生を見送りました



●春を迎え、様々な生き物でにぎやかになります。

静かな場所でも、また豊かな生態系を残している油井ノ池は、貴重な動物、植物が多く生息しており、散策や自然観察におすすめのスポットです。



油井ノ池がリニョーアル遊歩道やトイレが完成

油井地区と横尾トンネルの間にある油井ノ池ですが、このたび遊歩道や展望台、トイレなどが整備され入りやすくなりました。

町民の皆さんの声をお聞かせください。

町民主体のまちづくりを推進するためには、みなさんの声、参加、提案が重要です。

その手段として、町では「まちづくり懇談会」の開催や、「出前町長室」などを開催して、みなさんの声を聞く機会を設けています。

来る4月13日(木)から、町内8ヶ所で「まちづくり懇談会」を開催します。(会場時間はチラシ等でお知らせします。ぜひ、おでかけください。町長や町の執行部がご意見を伺います。

また「出前町長室」は、町長と直接膝を交えて話したい、意見が聞きたい、聞きたいという地域やグループの方たちのごころへ、町長がはかけていきます。お申し込みいただくと、町長との日程調整を図って日時を決定いたします。

また、個人としてご意見やご提案がしたいという方は、「町長への手紙」をご利用ください。詳細は本誌11ページに掲載しています。

町の所有する情報が見たい場合には、情報公開制度があります。これは、みなさんに、請求のあった町の所有する情報を(非開示情報に該当する情報以外)閲覧または必要な方には写し(有料)を差し上げることができる制度です。

お申込み・お問い合わせ
総務課・広報広聴係 TEL 2-2111

今年冬の寒さの影響で、全国的に梅の開花が遅れているようです。

桜と比べると地味な存在の梅ですが、奈良時代には桜より梅が鑑賞されていたようです。平安時代には桜に取って代わりましたが、紅白の梅が見せるコントラストは、桜とは違った美しさがあります。

ところで、三月といえば卒業の季節。新しい道に進み、島を離れる人も多いのではないのでしょうか。新天地で思うように事が進まず、悩むこともあるかと思えます。

三月のつめたき風に挑み咲く
若木の梅は花ふるはして

明治生まれで大正、昭和と活躍した歌人結城哀草果の歌です。冷たい風に吹かれながらも懸命に花を咲かせる梅の姿を通し、桜のように派手ではなくとも人生を悲観せず、希望を持って生きようというメッセージです。

旅立つ島の若木たちが大輪の花を咲かせることを願っています。

(安)

総合誌隠岐の島4月号

(通算第18号)

■編集・発行

隠岐の島町役場情報課広報広聴係
〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地
TEL(08512)2-2111 (代表)
FAX(08512)2-6477 (情報課直通)

■ホームページ

<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>

■Eメール

jouhou@town.okinoshima.shimane.jp